

# 南区区ビジョンまちづくり計画第 4 次実施計画

令和 3 年度～令和 4 年度

新潟市南区役所

# 目次

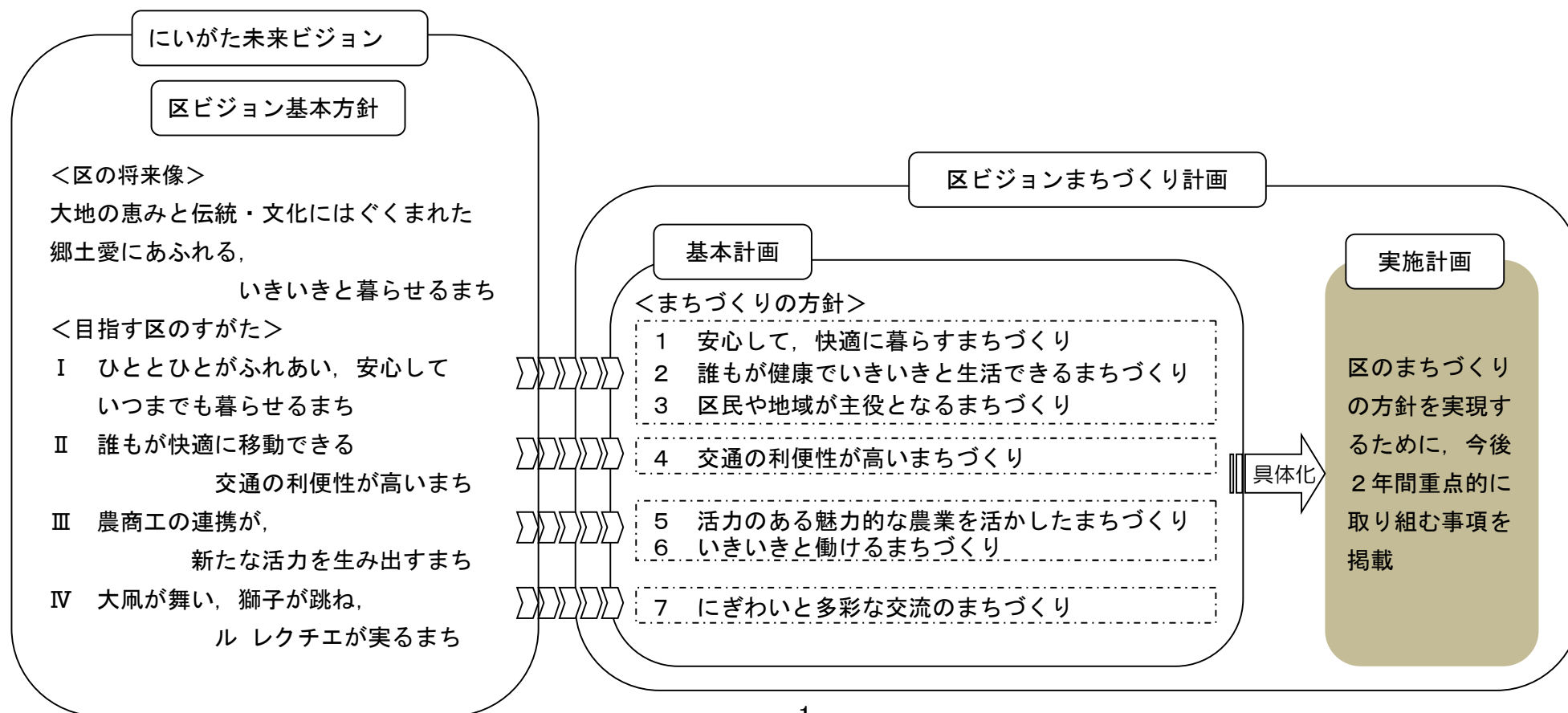
---

|          |     |                            |   |
|----------|-----|----------------------------|---|
| 目指す区のすがた | I   | ひととひとがふれあい，安心していつまでも暮らせるまち |   |
|          |     | まちづくりの方針                   |   |
|          |     | 1                          | 安心して，快適に暮らすまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3    |
|          |     | 2                          | 誰もが健康でいきいきと生活できるまちづくり・・・・・・・・・・・・ 11    |
|          |     | 3                          | 区民や地域が主役となるまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19   |
| 目指す区のすがた | II  | 誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまち     |   |
|          |     | まちづくりの方針                   |   |
|          |     | 4                          | 交通の利便性が高いまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23 |
| 目指す区のすがた | III | 農商工の連携が，新たな活力を生み出すまち       |   |
|          |     | まちづくりの方針                   |   |
|          |     | 5                          | 活力のある魅力的な農業を活かしたまちづくり・・・・・・・・・・・・ 27    |
|          |     | 6                          | いきいきと働けるまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31  |
| 目指す区のすがた | IV  | 大凧が舞い，獅子が跳ね，ル レクチエが実るまち    |   |
|          |     | まちづくりの方針                   |   |
|          |     | 7                          | にぎわいと多彩な交流のまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35 |

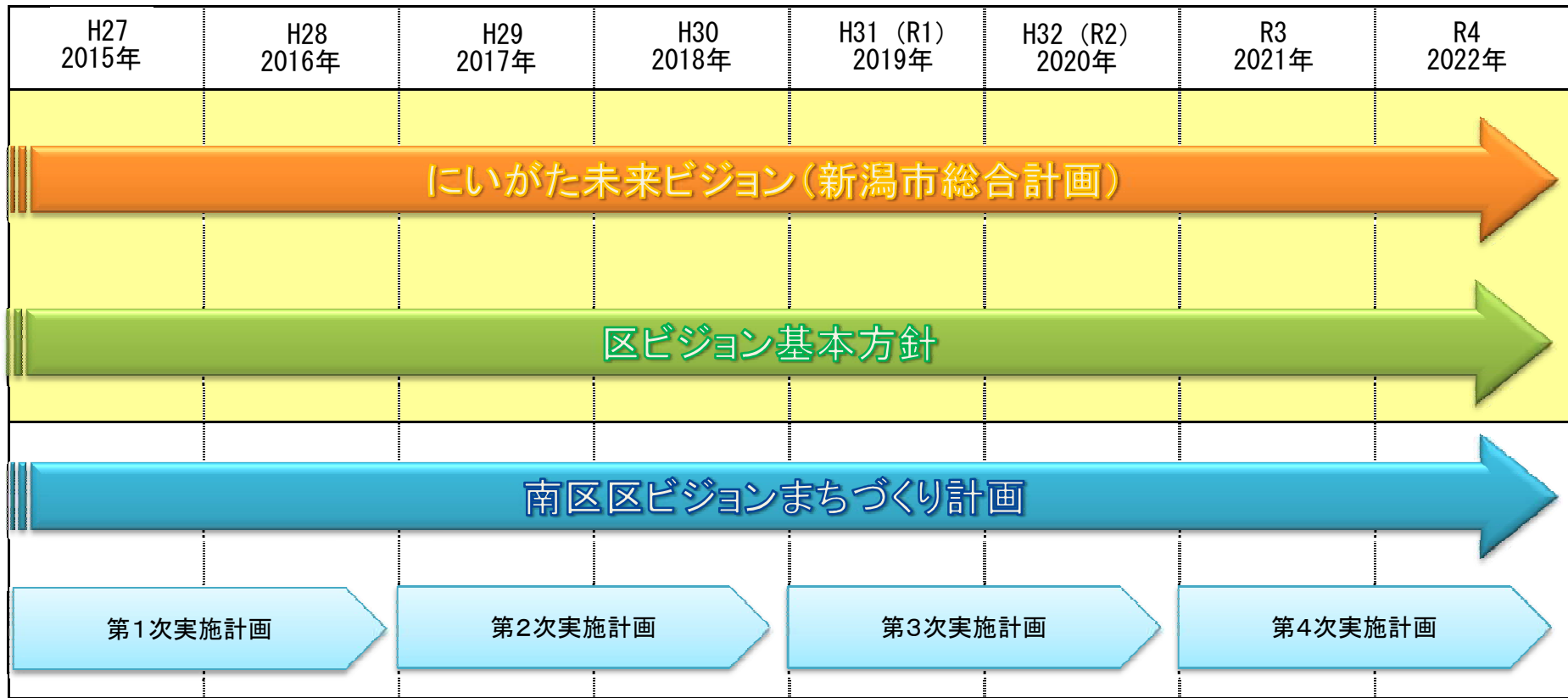
# 区ビジョンまちづくり計画 第4次実施計画について

区において今後2年間で重点的に取り組む内容を掲載しています。

区ビジョンまちづくり計画の計画期間は、8年間ですが、実施計画は変化の激しい社会・経済状況に機敏に対応させるため、2年ごとに作成します。



各計画の期間



目指す区のすがた I

ひととひとがふれあい，安心していつまでも暮らせるまち

まちづくりの方針 1 安心して，快適に暮らすまちづくり

# I ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち

## 1 安心して、快適に暮らすまちづくり

8年後の南区  
信濃川と中ノ口川の両河川によってはぐまれる豊かな自然環境と調和した、安心・安全で、住みよいまち

### (1) 減災に向けたまちづくり

近年全国各地で、大規模地震や豪雨など自然災害が頻発しています。災害から住民自らが命を守り、災害発生時は住民同士が助け合う体制を構築するなど地域の防災力を高め、区民と行政が共に減災に向けたまちづくりを進めます。

| 事業<br>番号 | 取り組み           | 取組み内容                     | 現状                                       | 工程・数値目標  |   |
|----------|----------------|---------------------------|--|--|---|
|          |                |                           | R2(2020)年度                               | R3(2021)年度   | R4(2022)年度                                |
| 1        | ア 自主防災組織の育成・強化 | 自主防災訓練の促進(全自主防災組織の防災訓練実施) | 自主防災訓練実施組織数 17<br>(全23組織)<br>【コロナ禍の影響あり】 | 訓練実施組織数 23<br>(訓練=体験訓練・情報伝達訓練・図上訓練・研修会等)                                     | ⇒   |
|          |                | 防災無線の適正運用                 | 無線テストの実施 1回                              | 機器の動作確認 2回<br>(Jアラート:1, 南区無線:1)  | ⇒   |
| 2        | イ 防災意識の醸成      | 避難行動要支援者に対する支援            | ・安否確認シールの配布終了<br>・新たな安否確認サインを設定          | 支援制度及び新たな安否確認サインの周知<br>5回<br>(防災会:1, 自治会:1, 区だより:2, セミナー:<br>1)              | ⇒   |
|          |                | 避難所毎の避難所運営方法等の検討          | 避難所運営検討会の現地での開催<br>1回                    | ・避難所運営検討会 1回<br>・避難所運営委員会の設立 全避難所で設立<br>(令和4年度より避難所運営委員会を母体とし<br>た運営へ移行する予定) | ・避難所運営検討会 1回<br>・避難所別運営ルールの<br>作成 全避難所で作成 |
|          |                | 防災セミナーの開催                 | 防災セミナーの開催 1回                             | 防災セミナーの開催 1回   | ⇒   |
|          |                | 中学校・高校での防災学習支援            | ・4中学校 各1回<br>・高校 1回<br>【コロナ禍の影響あり】       | 防災学習支援 7回<br>(区内全7校各1回)  | ⇒   |

(2) 水害に対する安全の確保

水害から市民の生命と財産を守るため、信濃川水系河川整備計画に基づく信濃川の河道掘削、中ノロ川の河道掘削及び堤防整備を促進します。

| 事業<br>番号 | 取り組み                         | 取組み内容                                   | 現状   | 工程・数値目標                                   |            |
|----------|------------------------------|---|--|---|------------|
|          |                              |   | R2(2020)年度   | R3(2021)年度                                | R4(2022)年度 |
| 3        | ア 信濃川や中ノロ川の河道掘削と中ノロ川の堤防整備の促進 | 中ノロ川の河道掘削工事及び堤防かさ上げ工事について、地元と県との調整      | ・事業調整会議 6回<br>・現地立会 1回   | 県と進捗確認・今後の工事計画などの情報共有 4回以上                | ⇒          |
|          |                              | 豪雨時に河川堤防道路及び法面の点検を実施                    | ・定期点検 1回<br>・豪雨時の緊急点検実施と異常発見時の河川管理者への情報提供                      | ・定期点検 1回<br>・豪雨時は緊急点検を実施し、異常発見時は国・県への情報提供 | ⇒          |
| 4        | イ 中ノロ川の国による管理直轄化             | 中ノロ川の治水安全度が向上するよう、国による信濃川との一体的な管理直轄化を要望 | ・「国の施策・予算に対する提案・要望」を国に提出<br>・「県の施策・予算編成に対する河川・海岸・砂防事業要望書」を県に提出 | 国による信濃川との一体的な管理直轄化を毎年継続して要望 国1回、県1回       | ⇒          |

(3) 都市基盤の強化による安心・安全なまちづくり

幹線道路の整備を進め、各地域拠点間の移動時間の短縮を図るとともに、信濃川と中ノロ川に架かる老朽化が進行している橋りょうの長寿命化及び架け替えの検討を進め、災害時の緊急輸送道路の確保など防災機能強化を図ります。  
また、市民の安心・安全な暮らしを守るため、市街地の浸水対策を進めます。

| 事業番号 | 取り組み                 | 取組み内容  | 現状  | 工程・数値目標  |            |
|------|----------------------|--|---|--|------------|
|      |                      |  | R2(2020)年度  | R3(2021)年度   | R4(2022)年度 |
| 5    | ア 幹線道路の適正な維持管理       | 国道道及び主要市道の日々の道路パトロールを実施し、補修・修繕を行う            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常パトロールの実施 4日/週</li> <li>・夜間パトロールの実施 1日/週</li> <li>・橋梁パトロールの実施 4回/年 (市道各橋梁2回, 国道道各橋梁2回)</li> <li>・歩道パトロールの実施 2回/年 (指定路線を2回に分け実施)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常パトロールの実施 4日/週</li> <li>・夜間パトロールの実施 1回/週</li> <li>・橋梁パトロールの実施 4回/年</li> <li>・歩道パトロールの実施 2回/年</li> </ul> | ⇒          |
|      |                      | 定期的な工事発注状況の確認と予算執行管理を実施しながら、積極的に上半期での工事発注を行う | 上半期の工事発注率(発注件数÷当初発注予定件数) 91%  | 上半期の工事発注率 80%以上  | ⇒          |
| 6    | イ 新潟中央環状道路の早期全線供用の推進 | 国道116号から8号区間について、2020年度完了を目指す                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などを確認する定期会議を開催 7回</li> <li>・調整会議実施</li> <li>・国道8号から西区までの本線はR3.2.15供用開始</li> </ul>                                  | 西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などの情報共有を行う 4回   | ⇒          |
|      |                      | 国道8号から49号の区間について、平成26年度に着手し早期整備の促進を図る        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などを確認する定期会議を開催 6回</li> <li>・事業説明会実施</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などの情報共有を行う 4回</li> </ul>  | ⇒          |



| 事業<br>番号 | 取り組み   | 取組み内容                                | 現状  | 工程・数値目標   |  |
|----------|--|--------------------------------------|---|---|--|
|          |  |                                      | R2(2020)年度  | R3(2021)年度  | R4(2022)年度   |
| 7        | ウ 国道8号白根バイパスの暫定2車線の早期供用及び大野大橋以南の4車線化の促進            | 大野大橋以南の渋滞緩和のため、4車線化の早期実現に向け、地元と国との調整 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会、地権者との協議 15回</li> <li>・国との調整 11回</li> </ul>    | 国との進捗確認・今後の工事計画などの情報共有を行う 2回以上  | ⇒  |
|          |  | 国道8号4車線化に伴うアクセス市道の整備                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線測量</li> <li>・予備設計</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地測量</li> <li>・詳細設計</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地買収</li> <li>・物件補償</li> </ul> |
| 8        | エ 信濃川と中ノ口川に架かる老朽化が進行している橋りょうの長寿命化及び架け替えの検討、維持補修の実施 | もぐり橋の架け替え、老朽化の著しい橋の架け替え              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・土木事務所との会議・打合せ 12回</li> </ul>                      | 土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などの情報共有を行う 4回  | ⇒  |
|          |  | 橋梁の安全確保に向けた補修・補強工事                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・土木事務所との会議・打合せ 4回</li> <li>・補修補強工事の情報共有</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などの情報共有を行う 2回</li> </ul> | ⇒  |
| 9        | オ 浸水対策の推進  | 幹線管渠の整備後は、市街地の管渠や側溝を整備し、浸水箇所を減少する    | 側溝工事 5箇所  | 白根中心市街地の側溝整備を実施 5箇所   | ⇒  |

#### (4) 区民の生活を守る意識づくりと対策の強化

交通事故数は、年々減少傾向にあります。特に高齢者がかかわる事故の割合が増える傾向にあるため、その防止対策の強化を進めます。全国的に発生件数が増加している特殊詐欺被害の防止対策と防犯意識の向上に向けた対策を関係機関と連携して進めます。火災予防に関する啓発活動についても消防署・消防団と連携・協力して進めます。

| 事業<br>番号 | 取り組み              | 取組み内容  | 現状   | 工程・数値目標   |            |
|----------|-------------------|--|--|---|------------|
|          |                   |  | R2(2020)年度   | R3(2021)年度  | R4(2022)年度 |
| 10       | ア 交通安全対策の推進       | 高齢者交通安全の推進                                     | ・街頭啓発 1回<br>・交通安全教室<br>12地区中3地区で実施<br>【コロナ禍の影響あり】    | ・街頭啓発 1回<br>・戸別訪問啓発 3地区各1回<br>・交通安全教室 1回              | ⇒          |
|          |                   | 子どもたちの交通安全意識向上のための交通安全教室の開催                    | ・小・中学校 9回(17校中9校)<br>・幼稚園・保育園 全18園で実施<br>【コロナ禍の影響あり】 | ・小・中学校 17回(全17校各1回)<br>・幼稚園・保育園 18回(全18園各1回)          | ⇒          |
|          |                   | 区民への交通安全の啓発                                    | ・各季交通安全運動 4回<br>・飲酒運転の根絶 1回                          | ・各季交通安全運動 4回<br>(シートベルト・チャイルドシート使用啓発含)<br>・飲酒運転の根絶 1回 | ⇒          |
|          |                   | 交通安全指導員の育成                                     | 交通安全指導員研修<br>6回(延べ36人参加)                             | 交通安全指導員研修 5回(延べ25人参加)                                 | ⇒          |
| 11       | イ 防犯体制の強化と意識啓発の推進 | 関係機関・団体と連携した街頭啓発活動への取り組みと防犯ボランティアネットワークへの登録の推進 | ・街頭啓発 8団体<br>・登録団体 8団体<br>【コロナ禍の影響あり】                | ・街頭啓発 13回<br>・登録団体 8団体                                | ⇒          |

**(5) 空き家の適正管理に向けた仕組みづくり**

人口の減少や流出により空き家が増え、中には管理が不十分なため環境や防犯上の問題が起きています。空き家が適正に管理され、さらに地域コミュニティ活性化のために空き家の利活用を促進します。

| 事業番号 | 取り組み         | 取組み内容                      | 現状  | 工程・数値目標  |            |
|------|--------------|----------------------------|---|--|------------|
|      |              |                            | R2(2020)年度  | R3(2021)年度   | R4(2022)年度 |
| 12   | ア 空き家の利活用の促進 | 地域との情報共有と空き家の利活用に向けた仕組みづくり | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会・町内会長研修会で啓発未実施</li> <li>・空き家情報の更新 2回</li> <li>【コロナ禍の影響あり】</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会長・町内会への情報提供依頼 1回</li> <li>・空き家情報の更新 2回</li> </ul> | ⇒          |

**(6) 快適な生活環境の形成と環境の保全**

家庭から排出されるごみの減量及び資源の再使用・再生利用の取り組みを進めるほか、河川や田園に囲まれた豊かな自然環境の保全に取り組みます。併せて、排水路などへの生活排水の流入による、悪臭や害虫の発生を防止するため、効率的に下水道や合併処理浄化槽など総合的な污水处理施設の整備を推進します。また、処理区域内の下水道への接続を促進します。

| 事業番号 | 取り組み       | 取組み内容          | 現状  | 工程・数値目標   |            |
|------|------------|----------------|---|---|------------|
|      |            |                | R2(2020)年度  | R3(2021)年度  | R4(2022)年度 |
| 13   | ア 家庭系ごみの減量 | 地域における啓発活動     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1日あたりのごみ排出量(直搬含) 516g</li> <li>・出張所での段ボールコンポスト特別販売会の開催(2回)、開催案内チラシの町内会回覧による啓発活動の実施</li> <li>・段ボールコンポスト年間販売個数 R1年度:84個⇒R2年度:101個</li> <li>【コロナ禍の影響あり】</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1日あたりのごみ排出量(直搬含) 昨年度以下</li> <li>・地域会合やイベント等での啓発活動 2回</li> <li>・段ボールコンポスト年間販売個数 昨年度以上</li> </ul> | ⇒          |
| 14   | イ 河川環境の保全  | 汚染物質流入・不法投棄の防止 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・灯油漏れ事故防止の区だより啓発広報 2回</li> <li>・不法投棄防止看板の配布</li> </ul>   | 灯油漏れ事故防止及び不法投棄防止の啓発広報 5回  | ⇒          |



## まちづくりの方針 2 誰もが健康でいきいきと生活できるまちづくり

# I ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち

## 2 誰もが健康でいきいきと生活できるまちづくり

8年後の南区  
子どもから高齢者まで地域のなかで、支えあい、学びあい、はぐくみあう、笑顔があふれるまち

### (1)ひととひとが支えあう地域づくり

地域で培われた人材資源や支えあう風土を活かし、その経験・知識を地域に役立てることにより、子どもと子育て世代、障がい者、高齢者など誰もが支えあうまちづくりを進めます。

| 事業番号 | 取り組み                     | 取組み内容          | 現状  | 工程・数値目標   |            |
|------|--------------------------|----------------|---|---|------------|
|      |                          |                | R2(2020)年度  | R3(2021)年度  | R4(2022)年度 |
| 16   | ア 誰もが地域で育て見守り、つながる仕組みづくり | 地域による地域福祉計画の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉計画の進行管理と年度評価による計画の推進</li> <li>・次期地域福祉計画の策定・公表</li> <li>・推進委員会の開催 5回</li> <li>・福祉分野別分科会の開催 4回</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉計画の進行管理と年度評価による計画の推進</li> <li>・推進委員会の開催 2回</li> </ul> | ⇒          |

### (2)子どもを安心して産み育てられるまち

子どもを安心して産み育てるために、子育て中の保護者が不安感や孤独感を抱えずに子育てできる環境を整備するとともに、地域の人材や関係機関との連携を図りながら、地域全体で子育てを支えます。

| 事業番号 | 取り組み       | 取組み内容      | 現状   | 工程・数値目標   |            |
|------|------------|------------|--|---|------------|
|      |            |            | R2(2020)年度   | R3(2021)年度  | R4(2022)年度 |
| 17   | ア 子育て広場の充実 | 保護者の居場所の確保 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て広場の開催 33回</li> <li>・子育て広場参加者交流会開催 0回(子育て広場16回及び交流会中止)【コロナ禍の影響あり】</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て広場の開催 35回</li> <li>・子育て広場参加者の交流会開催 1回</li> </ul> | ⇒          |

| 事業<br>番号 | 取り組み                    | 取組み内容  | 現状  | 工程・数値目標   |            |
|----------|-------------------------|--|---|---|------------|
|          |                         |  | R2(2020)年度  | R3(2021)年度  | R4(2022)年度 |
| 18       | イ 子育て支援リーダーの育成・強化       | 子育て支援の人材育成   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援リーダースキルアップ研修の開催 8回</li> <li>・子育て支援リーダーによる新たなリーダーの育成 2名減少<br/>(累計リーダー数:18名)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援リーダースキルアップ研修の開催 8回</li> <li>・子育て支援リーダーによる新たなリーダーの育成 1名増加 (累計リーダー数:19名)</li> </ul>  | ⇒          |
| 19       | ウ 多様な保育ニーズに対応した子育て環境の整備 | 保育サービスの充実  | ハローワークや新潟県保育サポートセンターで募集を行い会計年度任用職員を4名確保   | 年度途中入園に対応するため、会計年度任用職員を募集し、登録者数を増加する  | ⇒          |
| 20       | エ 子育て情報の発信              | 多様な媒体を活用して情報を発信する  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区だより, HPで子育て広場などの子育て情報を発信<br/>(区だより:5回, HP:2回)</li> <li>・子育て支援リーダーによるSNSを活用した情報発信</li> <li>・「南区子育て応援ガイド」の作成</li> </ul>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区だよりや区のSNSによる子育て広場などの子育て情報を発信 1回以上/月</li> <li>・子育て支援リーダーによるSNSを活用した情報発信</li> </ul>  | ⇒          |
| 21       | オ 子どもを見守る地域づくり          | 児童館, 子育て支援センターや地域コミュニティ協議会などと連携し情報を共有することで、地域で子どもを見守る体制づくり | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館運営協議会の開催 各施設2回</li> <li>・コミュニティ協議会等と児童館の連携事業実施 4施設合計32回</li> <li>・子育て支援センターと児童館の合同会議開催 4回</li> <li>・子育て支援リーダー活動報告会 1回</li> </ul> 【コロナ禍の影響あり】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館運営協議会の開催 各施設2回</li> <li>・コミュニティ協議会等と児童館の連携事業実施 各施設10回</li> <li>・子育て支援センターと児童館の合同会議開催 3回</li> <li>・子育て支援リーダー活動報告会 1回</li> </ul> | ⇒          |

### (3)障がいのある人もない人も快適に暮らせるまち

障がいのある人もない人も、安心して日常生活や社会生活を営むことができるよう、区民ひとりひとりが多様性を受け入れ、誰もが「共に生きる社会」を実感できるまちづくりを進めます。

| 事業<br>番号 | 取り組み                      | 取組み内容   | 現状  |   |            | 工程・数値目標    |            |            |
|----------|---------------------------|---|---|---|------------|------------|------------|------------|
|          |                           |   | R2(2020)年度  | R3(2021)年度  | R4(2022)年度 | R2(2020)年度 | R3(2021)年度 | R4(2022)年度 |
| 22       | ア 自立支援体制の整備               | 住み慣れた地域での在宅生活を促進するため、在宅福祉サービスの利用促進とサービス等利用計画の相談体制強化 | ・障がい者基幹相談支援センターの紹介記事を区だよりに掲載 1回<br>・関係機関合同研修会は中止<br>【コロナ禍の影響あり】 | ・福祉サービス制度の周知徹底、基幹相談支援センターの有効活用のため区だよりに掲載<br>・関係機関合同研修会の実施 | ⇒          |            |            |            |
| 23       | イ 就労に向けた支援                | 障がい者農業体験等を通じた就労に向けた機運の醸成                            | 施設外就労で農家等との契約 8件  | 施設外就労で農家等との契約 8件  | ⇒          |            |            |            |
|          |                           | アグリパークや農業法人などとの連携により、生産や加工などの雇用に結びつくシステムづくり         | 障がい者施設の加工品販売の支援<br>販売店舗数 20店舗                                   | 2つの障がい者施設の加工品販売の支援<br>販売店舗数 20店舗                          | ⇒          |            |            |            |
| 24       | ウ 障がいのある人も安全・快適に行動できる環境整備 | ユニバーサルデザインに基づくバリアフリー化を推進                            | 県バリアフリーまちづくり事業<br>申請4件  | 県バリアフリーまちづくり事業<br>申請1件                                    | ⇒          |            |            |            |

### (4)生活困窮者の支援

病気や事故などで働けなくなったり、離別や死別で収入がなくなるなど、何らかの原因によって生活に困っている人に対し、最低限度の生活を保障するとともに、早期に自立して生活できるように支援していきます。

| 事業<br>番号 | 取り組み       | 取組み内容                  | 現状         |            |            | 工程・数値目標    |            |            |
|----------|------------|------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|          |            |                        | R2(2020)年度 | R3(2021)年度 | R4(2022)年度 | R2(2020)年度 | R3(2021)年度 | R4(2022)年度 |
| 25       | ア 自立に向けた支援 | 区とハローワークによる一体的な就労支援の実施 | 就労支援 4回/月  | 就労支援 4回/月  | ⇒          |            |            |            |



(5)健康寿命の延伸

子どもから高齢者まで全ての区民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう支援し、健康寿命の延伸を図ります。また、家庭や地域の中で笑顔があふれ、いきいきと自分らしく、こころ豊かに健やかな生活を送ることができる地域づくりを進めます。

| 事業番号 | 取り組み             | 取組み内容                        | 現状  | 工程・数値目標   |            |
|------|------------------|------------------------------|---|---|------------|
|      |                  |                              | R2(2020)年度  | R3(2021)年度  | R4(2022)年度 |
| 26   | ア 生活習慣病の予防       | 各種教室、相談会等保健事業の実施             | ・健康教育 93回<br>・健康相談 44回<br>【コロナ禍の影響あり】   | ・健康教育 100回以上<br>・健康相談 45回以上                           | ⇒          |
|      |                  | 健康情報の発信                      | ・区だよりによる情報提供 12回<br>・区役所1階情報提供ブースでの健康情報の掲示<br>【コロナ禍の影響あり】                       | ・区だよりによる情報提供 12回<br>・区役所1階情報提供ブースでの健康情報の掲示            | ⇒          |
| 27   | イ 疾病の早期発見、早期治療   | 健(検)診受診勧奨                    | ・ミニドック型集団健診での特定健診受診者 291人<br>・血管年齢測定者 272人(コロナ禍の影響によりイベントでの実施なし)<br>【コロナ禍の影響あり】 | ミニドック型集団健診での特定健診受診者 400人                              | ⇒          |
|      |                  | ハイリスク者向けの各種教室、相談会等保健事業の実施    | ・糖尿病予防教室開催 1コース2回<br>・教室修了者のつどい 2回<br>・糖尿病予防公開講座 1回                             | ・糖尿病予防教室開催 1コース<br>・教室修了者のつどい 2回<br>・糖尿病予防公開講座 1回     | ⇒          |
| 28   | ウ 地域ぐるみで健康づくりの推進 | 健康づくり講座を開催し、地域での健康づくりを促進する   | ・免疫力アップ講座(食育・運動会) 1回<br>・健康づくり講座(ウォーキング)実施 1クール3回<br>・糖尿病予防公開講座 1回              | 健康づくり講座の実施 5回   | ⇒          |
|      |                  | 保健会やコミ協と連携し、生活習慣病予防のための意識を啓発 | ・保健会の学習会の開催 10地区<br>・はかるう体重!あるこう南区!大作戦の実施 達成者757人<br>【コロナ禍の影響あり】                | ・保健会による学習会の開催 10地区<br>・はかるう体重!あるこう南区!大作戦の実施 達成者1,000人 | ⇒          |
|      |                  | 地域で取り組む食生活の改善と運動習慣の普及        | 食生活改善推進委員、運動普及推進委員研修会の実施 14回  | 食生活改善推進委員、運動普及推進委員研修会14回実施及び地域活動支援                    | ⇒          |

(6)高齢者が安心して暮らせるまち

住み慣れた家庭や地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療・保健・介護・福祉の連携を強化し、在宅医療の支援体制を推進します。

| 事業<br>番号 | 取り組み               | 取組み内容                          | 現状  | 工程・数値目標                                      |  |
|----------|--------------------|--------------------------------|---|--|--|
|          |                    |                                | R2(2020)年度  | R3(2021)年度                                   | R4(2022)年度                                   |
| 29       | ア 高齢者の介護予防と社会参加    | 老人福祉センターの指定管理者による生きがい推進事業の実施支援 | 指定管理者が実施する自主事業はその内容を考慮して、ほとんどのイベントで中止となり、白寿荘のみ以下イベントを各1回開催<br>骨密度測定会(8月)、お笑いバラエティ(12月)<br>【コロナ禍の影響あり】 | 各施設の利用者数 前年度以上                               | ⇒  |
|          |                    | 地域の茶の間の充実                      | ・地域の茶の間新規設置件数 3件<br>・地域の茶の間(1回以上/週) 2件<br>【コロナ禍の影響あり】   | ・地域の茶の間新規設置件数 3件<br>・地域の茶の間(1回以上/週) 3件       | ⇒  |
| 30       | イ 高齢者を地域で見守る仕組みづくり | 高齢者を地域で見守り支援する意識醸成と仕組みづくり      | 地域での「地域包括ケアシステム」説明会 21回<br>地域ボランティア育成研修会 0回<br>※ その他、「支え合いのしくみづくりフォーラム」を市主催事業として開催<br>【コロナ禍の影響あり】     | 地域での「地域包括ケアシステム」説明会・研修会(具体の取り組みに関する打合せ含) 45回 | 地域での「地域包括ケアシステム」説明会・研修会(具体の取り組みに関する打合せ含) 60回 |
| 31       | ウ 在宅医療の支援体制の推進     | 在宅医療ネットワークグループとの協働             | 多職種連携研修会の開催 1回<br>(うち区民向け啓発講演会 1回)<br>【コロナ禍の影響あり】   | 多職種連携研修会の開催 2回<br>(うち区民向け啓発講演会 1回)           | ⇒  |

(7)生涯を通じた活躍の場づくり

健康で豊かな人生を送るため、生涯にわたり誰もが、いつでも学ぶことができる場を提供するとともに、スポーツ活動の支援を行い、いきいきと活躍できるまちづくりを進めます。

| 事業<br>番号 | 取り組み                | 取組み内容                 | 現状  |                                |            |
|----------|---------------------|-----------------------|---|--------------------------------|------------|
|          |                     |                       | R2(2020)年度                                  | R3(2021)年度                     | R4(2022)年度 |
| 32       | イ ひととまちを元気にする生涯スポーツ | 体育施設の利用促進             | 南区内体育施設等<br>利用者数 135,511人<br>【コロナ禍の影響あり】    | 南区内体育施設で開催する<br>スポーツ教室数 120教室  | ⇒          |
|          |                     | 健康づくりや世代間交流, 地域間交流の推進 | 白根ハーフマラソン大会の開催<br>中止<br>【コロナ禍の影響あり】         | 白根ハーフマラソン大会の開催<br>中止           | ⇒          |
|          |                     |                       |   | 【新】<br>地区スポーツ振興会への支援 11団体      | ⇒          |
|          |                     | スポーツ人口の底辺の拡大          | 少年少女親善スポーツ大会の開催<br>参加者数 180人<br>【コロナ禍の影響あり】 | 少年少女親善スポーツ大会の開催<br>参加者数 410人以上 | ⇒          |



## まちづくりの方針 3 区民や地域が主役となるまちづくり

# I ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち

## 3 区民や地域が主役となるまちづくり

8年後の南区  
地域力・市民力を発揮する、区民みんなが主役となるまち

### (1) 区民と行政の協働の推進

地域との情報共有を図りながら、区自治協議会、地域コミュニティ協議会などの協働を深め、様々な地域課題の解決に取り組み、区民ひとりひとりが地域の中で主役となるまちづくりを進めます。

| 事業<br>番号 | 取り組み             | 取組み内容               | 現状  |                                 |  | 工程・数値目標    |  |            |
|----------|------------------|---------------------|---|---------------------------------|--|------------|--|------------|
|          |                  |                     | R2(2020)年度  |                                 |  | R3(2021)年度 |  | R4(2022)年度 |
| 33       | ア 地域コミュニティ活動の活性化 | コミュニティ協議会等への支援      | 支援実績<br>・運営費 17件(総額の89%)<br>・活動費 6件(総額の11%)                             | 運営支援 12コミュニティ協議会                |  | ⇒          |  |            |
|          |                  |                     | ・事業を支援 45事業<br>・その他、感染症対策のための用品配布、セミナー開催及び地域生活センター整備等の支援<br>【コロナ禍の影響あり】 | 地域コミュニティ協議会、自治会、NPO等の事業を支援 50事業 |  | ⇒          |  |            |
|          |                  | 地域活動の支援             | コミュニティ・コーディネーター育成講座企画実施 12回   | コミュニティ・コーディネーター育成講座企画実施 4回      |  | ⇒          |  |            |
|          |                  |                     | コミュニティ協議会研修会の開催 2回<br>・施設の利用率向上に関する研修<br>・広報誌・チラシ作成に関する研修               | コミュニティ協議会研修会の開催 1回              |  | ⇒          |  |            |
|          |                  |                     | 自治会長研修会の開催 1回(書面)   | 自治会長研修会の開催 1回                   |  | ⇒          |  |            |
|          |                  | 地域活動の情報の発信、交換、共有を図る | 市HP等による情報発信 86回   | 市HP等による情報発信 60回                 |  | ⇒          |  |            |
|          |                  | 男女共同参画の推進           | ・区だよりによる広報 2回<br>・市政情報モニターを活用した広報 1回<br>・映画上映会の実施 1回                    | 啓発事業の実施 1回                      |  | ⇒          |  |            |

| 事業<br>番号 | 取り組み          | 取組み内容                              | 現状   | 工程・数値目標                                    |            |
|----------|---------------|------------------------------------|--|--|------------|
|          |               |                                    | R2(2020)年度   | R3(2021)年度                                 | R4(2022)年度 |
| 34       | イ 区民と行政の協働の推進 | コミュニティ懇談会                          | 懇談会の開催 12コミュニティ協議会   | 懇談会の開催 12コミュニティ協議会                         | ⇒          |
|          |               | 地域おこし協力隊(みなみーで地域応援隊)を活用した地域活性化への寄与 | ・アマビエ風の制作, 風揚げ<br>白根高校生らと, コロナウイルス収束を願う「アマビエ風」(6畳大)の企画, 制作し, テレビ・新聞に取り上げられ, 南区の伝統文化のPRに寄与<br>・南区紹介動画の制作(Youtube)<br>・外国人向け農業体験ツアー<br>白根高校と連携, 地元農家の協力を得て, ブドウ狩り, ジェラートづくり, 農業機械運転, パッケージづくりなどの各種農業体験ツアーを実施 | 隊員の活動に対して支援を行い, 地域活性化を進める                  | ⇒          |
|          |               | 地域要望・課題を取りまとめ各コミュニティ協議会との情報共有      | 「地域応援団」事業として説明会を各2回開催できなかったが, 代わりに書面回答を実施<br>【コロナ禍の影響あり】   | 地域要望・課題を12コミュニティ協議会と共有                     | ⇒          |
| 35       | ウ 区政情報の発信・共有  | 区役所だよりや, 区のホームページなどを活用した効果的な情報発信   | ・区公式PRツイッターツイート数 153回<br>・報道への棚入れ件数 48件<br>【コロナ禍の影響あり】   | ・区公式PRツイッターツイート数 前年度以上<br>・報道への棚入れ件数 前年度以上 | ⇒          |
|          |               | 区長の手紙などの広聴活動により区政運営に意見を反映          | 区長への手紙の簡易な案件は14日以内で回答(受理から回答まで平均10.5日)   | 区長への手紙の簡易な案件は, 受理後14日以内に差出人に回答             | ⇒          |

## (2) 地域で支える教育活動の推進

少子化が急激に進んでいる今、地域と子どものつながりは、ますます重要なものとなっています。地域と学校が連携して学校教育活動の一層の充実を図るとともに、地域との様々な活動を結ぶネットワークづくりや共同事業などを推進し、郷土愛にあふれる子どもを地域社会全体で育てます。

| 事業<br>番号 | 取り組み          | 取組み内容   | 現状                            | 工程・数値目標                     |            |
|----------|---------------|---|-------------------------------|-----------------------------|------------|
|          |               |   | R2(2020)年度                    | R3(2021)年度                  | R4(2022)年度 |
| 36       | ア 地域と学校の連携を支援 | 区内唯一の高校である県立白根高校にコーディネーターを配置し、学校と地域活動、社会教育施設や関係機関との調整役となり、円滑に地域活動への参加を進める | 白根高校生徒による地域へのボランティア活動等の実施 20回 | 白根高校生による地域へのボランティア活動の実施 18回 | ⇒          |

## (3) 区民ニーズに応え、信頼される区役所づくり

区民のニーズにあった区政運営を進めるとともに、南区役所サービス憲章に沿った職員の育成と資質の向上を図ります。

| 事業<br>番号 | 取り組み                        | 取組み内容             | 現状                                | 工程・数値目標                                |            |
|----------|-----------------------------|-------------------|-----------------------------------|--|------------|
|          |                             |                   | R2(2020)年度                        | R3(2021)年度                             | R4(2022)年度 |
| 37       | ア 区ビジョンまちづくり計画と区政運営の着実な推進   | 区ビジョンまちづくり計画の進行管理 | ・第3次実施計画の進行管理と年度評価<br>・第4次実施計画の策定 | ・第4次実施計画の進行管理と年度評価<br>・次期総合計画・区ビジョンの策定 | ⇒          |
| 38       | イ 南区役所サービス憲章に沿った職員の育成と資質の向上 | 区独自研修による職員資質の向上   | 区独自研修の実施 12回                      | 区独自研修等の実施 12回                          | ⇒          |



## 目指す区のすがた II

誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまち

まちづくりの方針 4 交通の利便性が高いまちづくり

## Ⅱ 誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまち

### 4 交通の利便性の高いまちづくり

8年後の南区

都心や近隣地域、区内各地域へのアクセスの向上を図り、都市基盤と公共交通の機能強化を進め、全ての人にとって、交通の利便性の高いまち

#### (1) 便利で快適な公共交通体系の構築

バス交通の充実により、国道8号を基軸とし、都心や近隣地域へのアクセス機能や路線相互の乗換機能を高め、全ての利用者にとって利便性が高く、快適な公共交通体系をつくります。

| 事業<br>番号 | 取り組み                  | 取組み内容                  | 現状   | 工程・数値目標                                |            |
|----------|-----------------------|------------------------|--|--|------------|
|          |                       |                        | R2(2020)年度   | R3(2021)年度                             | R4(2022)年度 |
| 39       | ア 公共交通体系の構築           | 区バス運行の充実・支援            | 南区バス、乗合タクシー利用者合計<br>27,233人<br>・区バス 25,809人<br>・乗合タクシー 1,424人<br>【コロナ禍の影響あり】 | 区バスの運行を支援する協賛広告枠数 43                   | ⇒          |
|          |                       | 住民バス運行支援               | 月潟住民バス利用者数 1,980人<br>【コロナ禍の影響あり】   | 月潟住民バス利用者数 前年度以上                       | ⇒          |
|          |                       | 公共交通事業者、区民との連携・意見交換    | 公共交通事業者、区民との連携・意見交換の実施 20回   | 公共交通事業者、区民との連携・意見交換の実施 5回              | ⇒          |
| 40       | イ 区内公共交通の利用環境整備と意識の向上 | 区内公共交通の方向性について民間等と意見交換 | にいがた南区創生会議 21回<br>・全体会 1回<br>・正副会長会議他 20回<br>【コロナ禍の影響あり】                     | にいがた南区創生会議役員会議等への参画 21回                | ⇒          |
|          |                       | 公共交通関連情報の発信            | ・区役所だより公共交通記事掲載 15回<br>・出前講座の実施 1回<br>【コロナ禍の影響あり】                            | ・区役所だより公共交通記事掲載 12回<br>・出前講座の周知、継続的な開催 | ⇒          |

(2) 早期点検補修による幹線道路と橋りょうの維持管理・整備促進

早期の点検補修により幹線道路と橋りょうの維持管理を実施し、その長寿命化を進め、地域の生活交通の確保、公共交通の利便性の向上を図ります。

| 事業番号 | 取り組み  | 取組み内容                                     | 現状   | 工程・数値目標  |  |
|------|---|---|--|--|--|
|      |   |   | R2(2020)年度   | R3(2021)年度   | R4(2022)年度   |
| 41   | ア 幹線道路の適正な維持管理【再掲】                          | 国県道及び主要市道の日々の道路パトロールを実施し、補修・修繕を行う【再掲】     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常パトロールの実施 4日/週</li> <li>・夜間パトロールの実施 1日/週</li> <li>・橋梁パトロールの実施 4回/年 (市道各橋梁2回、国県道各橋梁2回)</li> <li>・歩道パトロールの実施 2回/年 (指定路線を2回に分け実施)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常パトロールの実施 4日/週</li> <li>・夜間パトロールの実施 1回/週</li> <li>・橋梁パトロールの実施 4回/年</li> <li>・歩道パトロールの実施 2回/年</li> </ul> | ⇒  |
| 42   | イ 新潟中央環状道路の早期全線供用の推進【再掲】                    | 国道116号から8号区間について、2020年度完了を目指す【再掲】         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などを確認する定期会議を開催 7回</li> <li>・調整会議実施</li> <li>・国道8号から西区までの本線はR3.2.15供用開始</li> </ul>                                 | 西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などの情報共有を行う 4回   | ⇒  |
|      |   | 国道8号から49号の区間について、平成26年度に着手し早期整備の促進を図る【再掲】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などを確認する定期会議を開催 6回</li> <li>・事業説明会実施</li> </ul>  | ・西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などの情報共有を行う 4回  | ⇒  |
| 43   | ウ 国道8号白根バイパスの暫定2車線の早期供用及び大野大橋以南の4車線化の促進【再掲】 | 大野大橋以南の渋滞緩和のため、4車線化の早期実現に向け、地元と国との調整【再掲】  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会、地権者との協議15回</li> <li>・国との調整11回</li> </ul>   | 国との進捗確認・今後の工事計画などをの情報共有を行う 2回以上  | ⇒  |
|      |   | 国道8号4車線化に伴うアクセス市道の整備【再掲】                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線測量</li> <li>・予備設計</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地測量</li> <li>・詳細設計</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地買収</li> <li>・物件補償</li> </ul> |

| 事業<br>番号 | 取り組み  | 取組み内容                        | 現状                                | 工程・数値目標                                 |            |
|----------|---|------------------------------|-----------------------------------|---|------------|
|          |   |                              | R2(2020)年度                        | R3(2021)年度                              | R4(2022)年度 |
| 44       | エ 信濃川と中ノ口川に架かる老朽化が進行している橋りょうの長寿命化及び架け替えの検討, 維持補修の実施【再掲】 | もぐり橋の架け替え, 老朽化の著しい橋の架け替え【再掲】 | ・土木事務所との会議・打合せ 12回                | 土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などの情報共有を行う 4回      | ⇒          |
|          |   | 橋梁の安全確保に向けた補修・補強工事【再掲】       | ・土木事務所との会議・打合せ 4回<br>・補修補強工事の情報共有 | ・西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などの情報共有を行う 2回 | ⇒          |

## 目指す区のすがた Ⅲ

農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち

まちづくりの方針 5 活力のある魅力的な農業を活かしたまちづくり

### Ⅲ 農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち

#### 5 活力のある魅力的な農業を活かしたまちづくり

8年後の南区

良質で新鮮な農産物の生産を続けてきた特性を基盤とし、農業活性化研究センターや関係機関・団体と連携して、先進的な取り組みを実践しながら、付加価値の高い農産物を供給するまち

##### (1) 特産物の産地化・ブランド化の推進

安心・安全で低コストな米づくりを推進し、新潟米のブランドを維持します。また、「食と花の銘産品」の西洋なし「ル レクチエ」、食用菊「かきのもと」、日本なし「新興」「新高」、ぶどう「巨峰」、いちご「越後姫」、しろねポーク、チューリップ、アザレア、ボケなどの一層のブランド化を進めるとともに、園芸作物の生産を拡大し、産地の維持・発展を図ります。

| 事業番号 | 取り組み                 | 取組み内容  | 現状   | 工程・数値目標  |            |
|------|----------------------|--|--|--|------------|
|      |                      |  | R2(2020)年度   | R3(2021)年度                                       | R4(2022)年度 |
| 45   | ア 安心・安全で低コストな米づくりの推進 | 付加価値の高い売れる米づくり                                       | コシヒカリ1等米比率<br>・白根地区 87 %<br>・味方地区 78 %<br>・月潟地区 92 % | コシヒカリ1等米比率 90%以上                                 | ⇒          |
|      |                      | 多様なニーズに対応した生産  | 非主食用米作付面積 507 ha                                     | 非主食用米作付面積 530ha以上                                | ⇒          |
| 46   | イ 農畜産物のブランド化と生産・販路拡大 | ・販売促進PR事業の実施<br>・各種メディアの活用<br>・区農産物のイメージアップ          | ・南区観光協会Facebookでの農産物PR 23回<br>・パブリシティ活用によるPR 116回    | ・南区観光協会Facebookでの農産物PR 20回<br>・パブリシティ活用によるPR 10回 | ⇒          |
|      |                      | ・ブランド品目の育成と輸出の促進<br>・稲作農家への園芸作物導入<br>・転作作物の産地化・ブランド化 | ・再生協だより発行<br>・地域特産作物作付面積 139 ha                      | ・支援事業の周知<br>・地域特産作物作付面積 140ha以上                  | ⇒          |

## (2) 資源循環、環境重視型の農業の推進

消費者に理解される環境にやさしい生産地を目指し、循環型農業の確立を図るため、資源循環事業を実施し、安心・安全な農業を確立します。また、農地の有する水源かん養や景観の保持、防災などの多面的機能の維持向上のため、農地の維持活動を通じて、その環境保全を進めます。

| 事業番号 | 取り組み               | 取組み内容   | 現状                | 工程・数値目標           |            |
|------|--------------------|---|-------------------|-------------------|------------|
|      |                    |   | R2(2020)年度        | R3(2021)年度        | R4(2022)年度 |
| 48   | ア 資源循環事業の実施        | 多面的機能支払交付金事業の推進   | 田んぼダム実施面積 3,098ha | 田んぼダム実施面積 3,400ha | ⇒          |
| 50   | ウ 農地維持活動、環境保全活動の支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全地域活動の支援</li> <li>・生物多様性に配慮した生産活動</li> <li>・魅力的な農村景観の継承</li> </ul> | 環境保全活動取組面積率 91%   | 環境保全活動取組面積率 90%以上 | ⇒          |

## (3) 多様な担い手の育成

農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手への農地集積を進めるため「人・農地プラン」を地域で推進し、水田の大規模経営化を図るとともに、園芸や畜産経営の高度化を進めるなど、多様な担い手を育成します。

| 事業番号 | 取り組み                         | 取組み内容                     | 現状                          | 工程・数値目標          |            |
|------|------------------------------|---------------------------|-----------------------------|------------------|------------|
|      |                              |                           | R2(2020)年度                  | R3(2021)年度       | R4(2022)年度 |
| 51   | ア 「人・農地プラン」の推進と生産性の高い農業経営の確立 | 担い手への農地集積の促進              | 認定農業者への農地集積率 70%            | 認定農業者への農地集積率 80% | ⇒          |
| 52   | イ 新規就農者、青年就農者の育成、支援          | 新規就農者や青年就農者の相談の場の明確化とサポート | 新規就農者数 12名<br>(就農 8名、就業 4名) | 新規就農者数 15名       | ⇒          |

#### (4) 農商工連携の推進

豊富で良質・新鮮な農産物を活かして、農商工連携による6次産業化を推進し、付加価値の高い農産品の開発を進めるとともに、地域ビジネスの展開や新たな産業の創出、雇用の創出によって、地域全体の所得増大につなげ南区の活性化を図ります。

| 事業番号 | 取り組み            | 取組み内容            | 現状                           | 工程・数値目標                      |            |
|------|-----------------|------------------|------------------------------|------------------------------|------------|
|      |                 |                  | R2(2020)年度                   | R3(2021)年度                   | R4(2022)年度 |
| 55   | ア 農商工連携による6次産業化 | 農商工連携による6次産業化の推進 | 南区産農産物等を活かして開発し販売開始された新商品 8品 | 南区産農産物等を活かして開発し販売開始された新商品 2品 | ⇒          |
|      |                 | 民間等と協働による新商品開発   | 民間等と協働により開発した新商品 8品          | 民間等と協働により開発した新商品 4品          | ⇒          |

#### (5) 互恵による都市・農村交流の推進

アグリパークと連携して農村・都市交流を進め、交流人口の拡大を図ります。また、農業・農村は農業生産活動による国土の保全、水源かん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承などの多面的機能を有しており、生活や経済の安定に重要な役割を果たしていることを、交流を通じて都市住民の理解を広げます。

| 事業番号 | 取り組み                   | 取組み内容  | 現状  | 工程・数値目標           |            |
|------|------------------------|--|---|-------------------|------------|
|      |                        |  | R2(2020)年度  | R3(2021)年度        | R4(2022)年度 |
| 57   | ア アグリパークとの連携による交流人口の拡大 | アグリパークと観光農園、観光施設の連携促進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アグリパーク宿泊者対象の観光農園「特別優待券」発行184件⇒利用10件</li> <li>・アグリパークでの南区観光パンフレット配布</li> <li>・はかろう体重大作戦達成賞(アグリパーク内レストラン優待券) 37件</li> <li>・南区フルーツフェスタ(朝カフェ)開催</li> <li>・外国人農業体験ツアー(枝豆収穫体験)</li> </ul> 【コロナ禍の影響あり】 | 区内観光施設等との連携企画 5件  | ⇒          |
|      |                        | 観光イベント等でのアグリパークのPR   | 県外物産展参加なし   | WEBを含む県外へのPR活動 3回 | ⇒          |
| 58   | イ 農地維持活動、環境保全活動の支援【再掲】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全地域活動の支援</li> <li>・生物多様性に配慮した生産活動</li> <li>・魅力的な農村景観の継承</li> </ul> 【再掲】 | 環境保全活動取組面積率 91%   | 環境保全活動取組面積率 90%以上 | ⇒          |



## まちづくりの方針 6 いきいきと働けるまちづくり

### Ⅲ 農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち

#### 6 いきいきと働けるまちづくり

8年後の南区

歴史と伝統に支えられた確かな技術の継承と、商店街の活性化を進めながら、農業・商業・工業が相乗的に発展する、誰もがいきいきと働けるまち

##### (1) 産業活性化による雇用創出

各商工会などと連携し、経営全般についての相談に対する指導を活かすなど、既存企業の経営基盤強化を図るとともに、企業の進出状況や支援制度などの情報を広域的確に提供することにより企業を誘致し、産業の活性化と、雇用の場の創出を図ります。

| 事業番号 | 取り組み                     | 取組み内容                 | 現状  | 工程・数値目標  |            |
|------|--------------------------|-----------------------|---|--|------------|
|      |                          |                       | R2(2020)年度  | R3(2021)年度   | R4(2022)年度 |
| 59   | ア ニューフードバレー構想の推進と企業立地の促進 | 食品加工・商品開発の支援          | 南区産農産物等を活かして開発し販売開始された新商品 8品【再掲】  | 南区産農産物等を活かして開発し販売開始された新商品 2品【再掲】   | ⇒          |
|      |                          | 企業誘致につながるPR等を実施       | ・南区産農産物等を活かして開発し販売開始された新商品 8品【再掲】<br>・各特色ある区づくり事業実施に係る新商品、お土産等々の展示・販売・PRの回数 20回 | ・南区産農産物等を活かして開発し販売開始された新商品数 2品【再掲】<br>・各特色ある区づくり事業実施に係る新商品、お土産等々の展示・販売・PRの回数 10回 | ⇒          |
| 60   | イ 地域企業の連携促進              | 中小企業者の設備投資を支援         | ・設備投資補助制度利用数 7件<br>・制度融資等の利用数 延べ789件  | ・設備投資補助制度利用数 4件<br>・制度融資の利用数 100件  | ⇒          |
|      |                          | 管内企業が相互に連携できる環境づくりの支援 | 区内3商工会(白根・味方・月湯)及び白根経営振興協議会、各工業団地企業会との情報交換会等の実施、参加数 11回【コロナ禍の影響あり】              | 区内3商工会(白根・味方・月湯)及び白根経営振興協議会、各工業団地企業会との情報交換会等の実施、参加数 20回                          | ⇒          |
| 61   | ウ 伝統的な地場産業への支援           | 伝統的工芸品である白根仏壇と月湯鎌の支援  | 新商品及び白根仏壇PR 9回  | 白根仏壇・月湯鎌のPR 8回   | ⇒          |

(2) まちなかの活性化

人口減少や超高齢社会に対応し、にぎわいがあり、誰もが不便なく安心・安全に暮らせる持続可能なまちづくりを推進するために、まちなかの活性化を図ります。

| 事業<br>番号 | 取り組み                                       | 取組み内容                              | 現状                                     |                           | 工程・数値目標   |            |
|----------|--|------------------------------------|--|---------------------------|---|------------|
|          |  |                                    | R2(2020)年度                             | R3(2021)年度                | R3(2021)年度  | R4(2022)年度 |
| 63       | ア 拠点商業活性化推進事業計画<br>第2期(令和2年度～令和4年度)の<br>実施 | 「利用しやすく、安心できる商店街」の<br>実現のための取り組み   | 商業活性化の取組み支援<br>13件(内、拠点商業地内5件)         | 商業活性化事業の取組み支援 10件         | 計画最終年度 商店街等利用者の“わざわざ”“あえて”<br>商店街を利用する割合を30%以上にに向けた取り組み | ⇒          |
|          |  |                                    |  |                           | 計画最終年度 子育て世代の“わざわざ”“あえて”<br>商店街を利用する割合を30%以上にに向けた取り組み   |            |
|          |  |                                    |  |                           | 計画最終年度 60歳以上の利用頻度<br>週1回以上60%以上にに向けた取り組み                |            |
|          |  |                                    |  |                           | 計画最終年度 子育て世代の利用頻度<br>週1回以上45%以上にに向けた取り組み                |            |
|          |  | 「人々が集う、にぎわいのある商店<br>街」の実現のための取り組み  | 商業活性化の取組み支援<br>13件(内、拠点商業地内5件)<br>【再掲】 | 商業活性化事業の取組み支援 10件<br>【再掲】 | 計画最終年度 商店街利用者の満足度<br>とても満足・満足40%以上にに向けた取り組み             | ⇒          |
|          |  |                                    |  |                           | 計画最終年度 子育て世代の満足度<br>とても満足・満足15%以上にに向けた取り組み              |            |
|          |  | 「愛着と誇りを持てる宝物のある<br>商店街」の実現のための取り組み | 歴史や文化・工芸にちなんだイベント<br>数 3件              | 歴史や文化・工芸にちなんだイベント数 2件     |   | ⇒          |
|          |  |                                    | 地域の宝物を利用した商品やサービ<br>ス数 3回              | 地域の宝物を利用した商品やサービ<br>ス数 1回 |   | ⇒          |

| 事業<br>番号 | 取り組み      | 取組み内容         | 現状                                       | 工程・数値目標                   |            |
|----------|-----------|---------------|--|---------------------------|------------|
|          |           |               | R2(2020)年度                               | R3(2021)年度                | R4(2022)年度 |
| 64       | イ 商店街への支援 | 空き店舗・空き家の活用促進 | 南区内の空き店舗及び空き家の新規活用件数 3件                  | 南区内の空き店舗及び空き家の新規活用件数 3件   | ⇒          |
|          |           | 商店街マップの利用促進   | ・南区まち歩きガイドブックの製作 2,000部<br>・まちあるきの開催 14回 | まち歩きの開催 20回               | ⇒          |
|          |           | 魅力ある商店街づくりを支援 | 商業活性化の取組み支援 13件(内、拠点商業地内5件)<br>【再掲】      | 商業活性化事業の取組み支援 10件<br>【再掲】 | ⇒          |

## 目指す区のすがた IV

大凧が舞い，獅子が跳ね，ル レクチエが実るまち

まちづくりの方針 7 にぎわいと多彩な交流のまちづくり

## IV 大風が舞い、獅子が跳ね、ルレクチェが実るまち

### 7 にぎわいと多彩な交流のまちづくり

8年後の南区

四季折々に楽しめる食と花をはじめ、勇壮な白根大風合戦や大庄屋の風格を今に伝える笹川邸、江戸時代から伝わる郷土芸能角兵衛獅子など、多様で豊富な観光資源の魅力を発信し、交流の輪が広がるにぎわいのあるまち

#### (1) 発信力の向上と交流人口の拡大

白根大風合戦、笹川邸(市所有唯一の国重要文化財旧笹川家住宅)、郷土芸能角兵衛獅子、そのほか地域固有の文化施設や伝統行事に「食」を組み合わせた観光プランなどを構築することにより、通過型観光から滞在型観光への転換を図り、交流人口の拡大につなげます。

| 事業番号 | 取り組み                   | 取組み内容                           | 現状   | 工程・数値目標                                    |            |
|------|------------------------|---------------------------------|--|--|------------|
|      |                        |                                 | R2(2020)年度   | R3(2021)年度                                 | R4(2022)年度 |
| 65   | ア 滞在型観光の定着に向けた観光プランの構築 | 誘客を目的とした旅行商品の造成、販売の促進           | オンラインツアー実施<br>3回(ぶどう、ルレクチェ、生ハム)  | ツアー実施 1回                                   | ⇒          |
|      |                        | 商店街マップの利用促進<br>【再掲】             | ・南区まち歩きガイドブックの製作<br>2,000部<br>・まちあるきの開催 14回  | まち歩きの開催 20回                                | ⇒          |
|      |                        | にいがた南区創生会議との協働による交流人口の拡大と賑わいの創出 |  | 【新規事業】<br>観光資源と組み合わせた交流人口拡大の事業 1回          | ⇒          |
| 66   | イ 各種イベントなどにおける誘客宣伝     | 首都圏や関西圏での物産展の開催                 | ・ふるさと渋谷フェスティバルオンライン参加<br>・オンラインツアー(ブドウ、ルレクチェ、生ハム)で首都圏参加者と交流<br>・ルレクチェスムージーを新幹線で販売<br>【コロナ禍の影響あり】 | ・首都圏での物産展等の開催やWEBでのPR 3回<br>・観光情報誌等による情報発信 | ⇒          |

| 事業<br>番号 | 取り組み        | 取組み内容                                | 現状  | 工程・数値目標   |            |
|----------|-------------|--------------------------------------|---|---|------------|
|          |             |                                      | R2(2020)年度  | R3(2021)年度  | R4(2022)年度 |
| 67       | ウ 南区観光情報の発信 | 南区の魅力や宝ものの情報発信を支援                    | 南区観光協会ホームページリニューアル(ルレクチェブランディング, 月湯まつり, 大道芸フェス, かぐらin笹川邸, インスタフォトコンほかページ追加) | ・ホームページ改修(アクセシビリティ向上) 1件<br>・南区観光協会ホームページを活用した魅力発信事業 1件 | ⇒          |
|          |             |                                      | 南区観光協会SNS(Facebook, インスタグラム)フォロワー数 3,052件                                   | 南区観光協会SNS(Facebook, インスタグラム)フォロワー数 3,300件               | ⇒          |
|          |             | 区役所だよりや, 区のホームページなどを活用した効果的な情報発信【再掲】 | ・区公式PRツイッターツイート数 153回<br>・報道への棚入れ件数 48件<br>【コロナ禍の影響あり】                      | ・区公式PRツイッターツイート数 前年度以上<br>・報道への棚入れ件数 前年度以上              | ⇒          |

## (2)地域の宝のみがきと次世代への継承

地域固有の文化施設や伝統行事などの魅力を向上させるとともに, 保全と活用を図り, 次世代へ継承します。

| 事業<br>番号 | 取り組み                 | 取組み内容                | 現状   | 工程・数値目標                      |                              |
|----------|----------------------|----------------------|--|------------------------------|------------------------------|
|          |                      |                      | R2(2020)年度   | R3(2021)年度                   | R4(2022)年度                   |
| 68       | ア 個性ある伝統文化を活かした地域づくり | 地域伝統文化保存育成のための地域活動支援 | ・伝統文化等保護継承団体で活動者数 251人<br>・伝統芸能フェスタ開催中止<br>【コロナ禍の影響あり】                   | 伝統文化等保護継承団体 11団体             | ⇒                            |
|          |                      | 「凧っこ13人衆」の活用         | 区役所だよりなどでの「凧っこ13人衆」の掲載回数 8回  | 区役所だよりなどでの「凧っこ13人衆」の掲載回数 18回 | 区役所だよりなどでの「凧っこ13人衆」の掲載回数 24回 |
| 69       | イ 地域の宝ものの保全と活用       | 文化資源の知名度向上及び保全活用     | 文化施設年間入館者数 13,066人<br>・しろね大凧と歴史の館 9,824人<br>・旧笹川家住宅3,242人<br>【コロナ禍の影響あり】 | 展示替えや新たな特別展の実施箇所数 3施設        | ⇒                            |





大地の恵みと伝統・文化にはぐくまれた郷土愛にあふれる,

いきいきと暮らせるまち

編集・発行

新潟市南区役所 地域総務課

TEL 025-372-6605

E-mail [chiikisomu.s@city.niigata.lg.jp](mailto:chiikisomu.s@city.niigata.lg.jp)